

季節のはなし
 ことしもいよいよ「つゆ」に入りました。このつゆを梅雨^{はいう}というのは、この雨が梅の実を熟させることからともいわれます。

広報東白川

第91号

発行
 岐阜県加茂郡
 東白川村公民館
 印刷
 今井印刷所

昭和41年6月15日発行

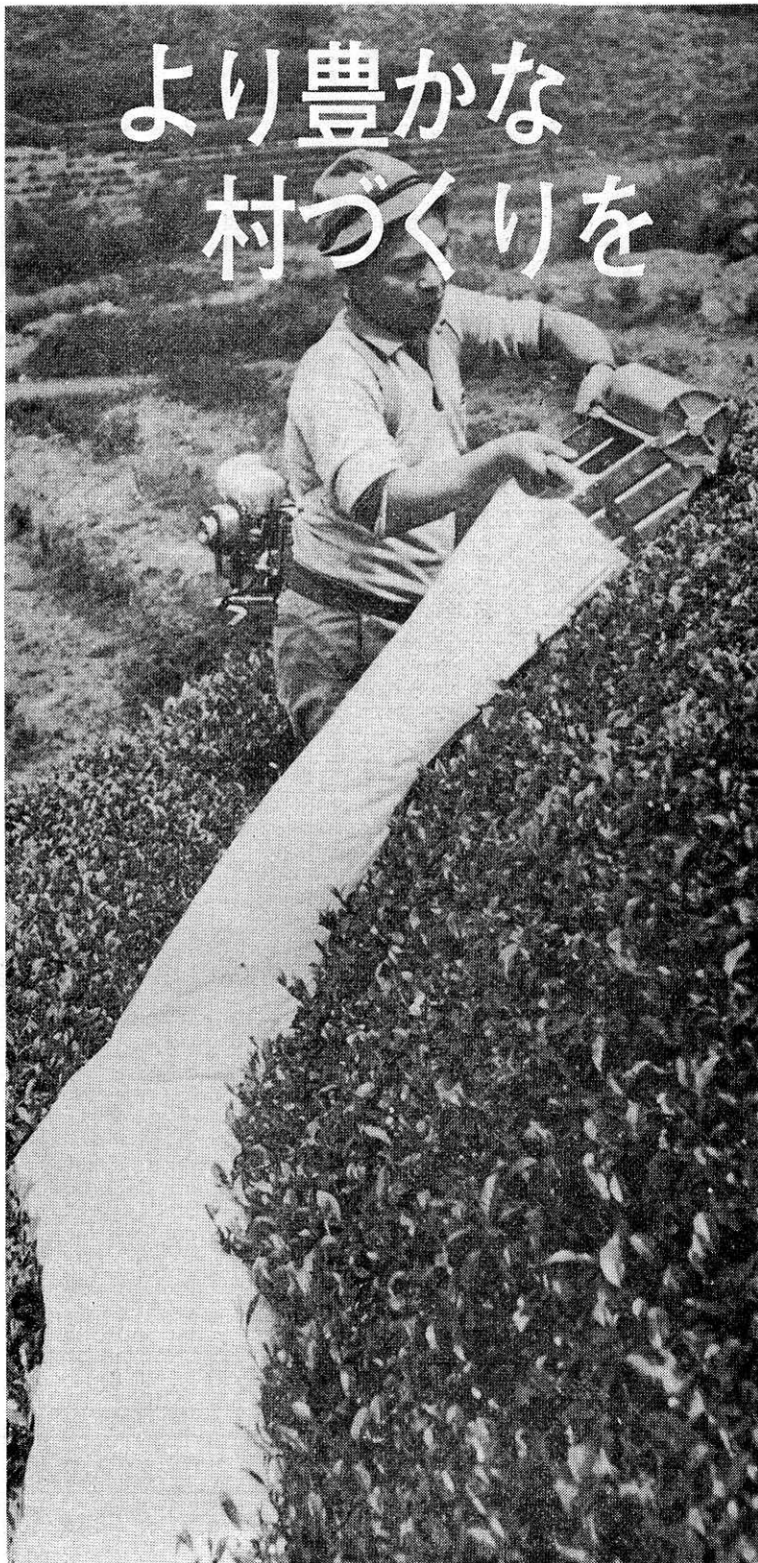
より豊かな 村づくりを

特集

「農業構造改善事業」
 計画がまとまりました

私たちの村には、現在約600戸の農家がありますがそのうち専業農家といえるのはわずか20戸足らず、そのほとんどが兼業農家です。平均耕作面積が50アールの小規模経営のなかで村の総面積の95パーセントを占める山林に対する依存度の高いのは当然といえますが、どちらが主でもない、いわゆる中途半端な兼業の多いのも、本村の特徴といえます。「農業構造改善事業」はこうした不安定な経営を、農業を中心とした安定した経営の確立をはかるための、手助けをする事業です。

そこで、今月号は現在村ですくめられている「農業構造改善事」のあらましを紹介いたします。



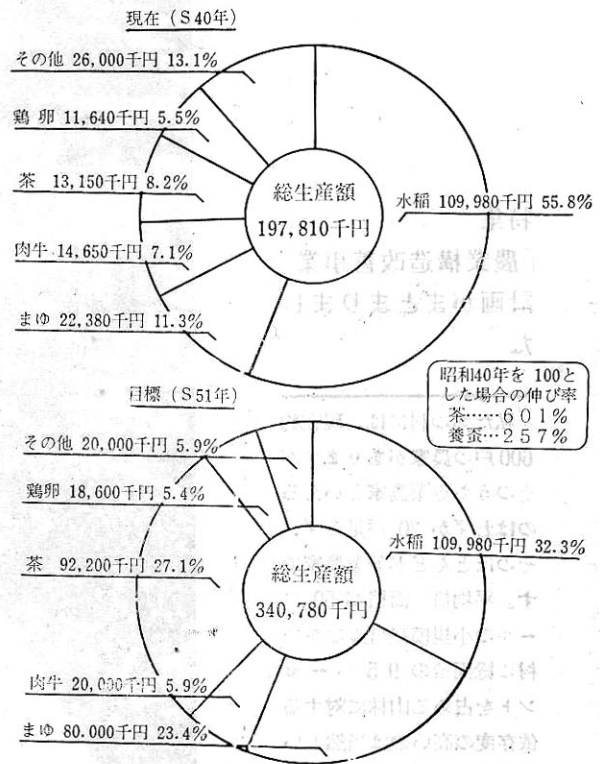
「茶」と「養蚕」を主に

「五加など三地区で」

「農業構造改善事業」とは、転期に立つて
いる日本の農業を発展させるために国と県が
大幅な補助金を交付して、農業だけで生活し
ていけない農家を少しでも多く育てようと、昭
和三十六年から実施されている事業のことで
す。

村では昨年四月、「農業」落座談会や、関係団体の
構造改善事業」を実施する 皆さんの意見を聞き、先
ことを決定、昭和四十年進地視察の結果を参考に
を計画樹立期間として、農 しながら推進協議会を組織
家の皆さんの希望を基に事 して協議を続け、農家の希
業計画を作成してました 望にもとづいた計画を樹立
が、このほど、その大要が しました。しかし、県や東
まとなり農林省へ計画書を 海農政局との折衝の段階で
提出しました。 は計画のほとんどが基準に
この事業はその実施基準 合わないため数多くの障
が本村のような山村に適し がありましたが、農林省内
ていなかつたために、今日 部で特別に検討した結果、
まで指定が遅れていました 「地元の熱意を買って……
が、私たちの村では、無理」という条件で特認として
をして農林省の基準に合せ 計画を認め、基本方針を曲
るのではなく、独自の計画 げることなく、全国的には
を樹てそれを認めてもらお はじめてのケースとして、
う………という基本方針 事業を実施することになっ
のもとに、六十回以上の部 たわけです。

第1図 農業生産増加の見通し



作物は「茶」と「養蚕」を選び、場所は「五加」、「親田」、「曲坂」の三地区からスタートします。

事業はまず中心になる作物を決定し、その作物の振興をはかつて、農家の所得を多くするよう計画しなければなりません。そのため村では「茶」と「養蚕」を選びました。「茶」と「養蚕」は今後の農業経営のう

として私たちの村に最も適したものであると考えられ、希望された地区から、「親田」と「和牛」を組合せ「五加」と「親田」、「曲坂」の三地区を選定しました。この「地区」といのは、従来の部落単位の振興四本の柱」が、そのまゝ構造改善事業の柱となるわけです。

次の問題は「事業を実施する地区」を決定することです。事業は予算の関係もあつて、全村でいつせいに行なうことはできません。そこで部落座談会や、部落ごとに一名づつ委嘱した推進員の皆さんの取まともに

す。今回、事業が実施できなかつた地区については、引き続き第二次の構造改善事業の実施と、山村振興法による事業の実施が適用されることになっていきます。皆さんの話し合いがますます進められることになっていきます。

とまれ新しい振興計画を樹立して事業を実施することができま

このようにして、またまつた地区を中心にして「茶」と「養蚕」の振興をはかることになるわけですが、昭和四十年度の農業生産に比べて、目標として定めた昭和五十一年度の農業生産は第一表のようになり、その基礎となる農地面積は第二表のような計画になっています。このほかに地区に

第2図 土地利用面積増加の見通し

現在 (S40年)	山林 7,843 ha			草地 86 ha		その他 398 ha		耕地 391 ha		総面積 8,718 ha	
	水田 207 ha (52.9%)		普通畑 72 ha (18.4%)		桑園 66 ha (16.9%)		茶園 46 ha (11.8%)		耕地増加 46 ha		
	水田 207 ha (48.5%)		普通畑 30 ha (4.7%)		桑園 100 ha (23.4%)		茶園 100 ha (23.4%)				
目標 (S45年)	山林 7,790 ha			草地 91 ha		その他 400 ha		耕地 437 ha		総面積 8,718 ha	

第3図

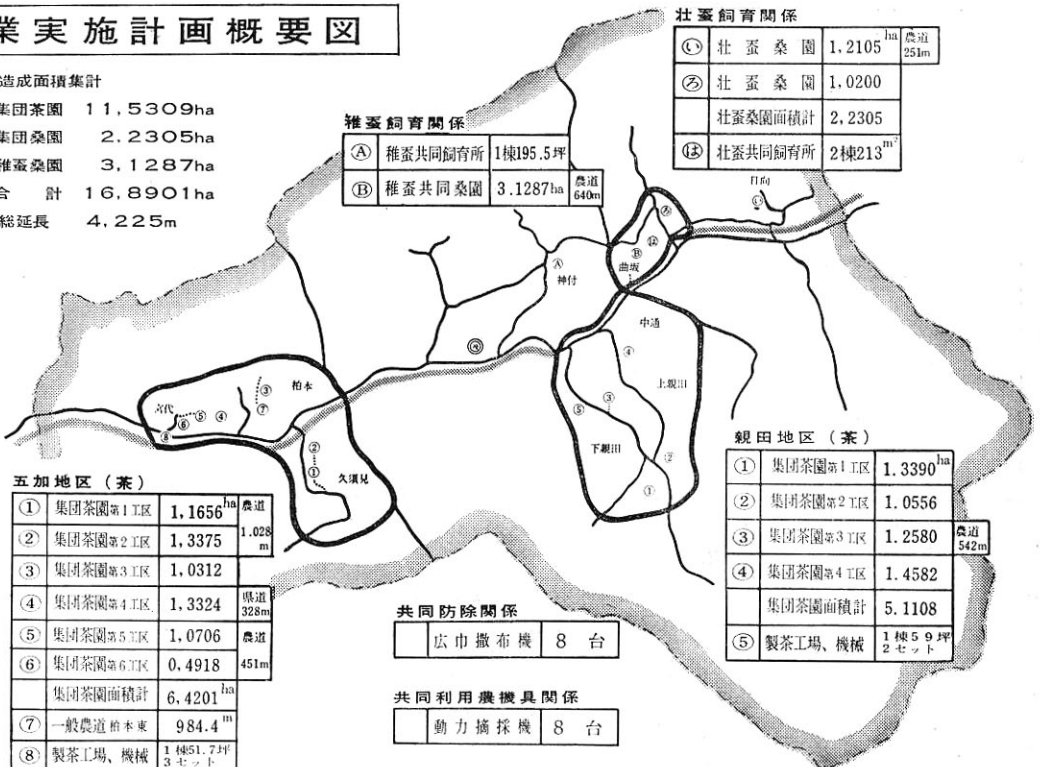
事業実施計画概要図

◆農地造成面積集計

集団茶園	11,530.9ha
集団桑園	2,230.5ha
稚蚕桑園	3,128.7ha
合計	16,890.1ha

◆農道総延長

4,225m



五加地区(茶)

①	集団茶園第1工区	1,1656	農道
②	集団茶園第2工区	1,3375	1,028m
③	集団茶園第3工区	1,0312	
④	集団茶園第4工区	1,3324	農道328m
⑤	集団茶園第5工区	1,0706	農道
⑥	集団茶園第6工区	0,4918	451m
	集団茶園面積計	6,4201	ha
⑦	一般農道 柏本東	984.4	m
⑧	製茶工場、機械	1棟51.7坪 3セット	

稚蚕飼育関係

①	稚蚕共同飼育所	1棟195.5坪
②	稚蚕共同桑園	3,1287ha

壮蚕飼育関係

①	壮蚕桑園	1,2105	農道251m
②	壮蚕桑園	1,0200	
	壮蚕桑園面積計	2,2305	
③	壮蚕共同飼育所	2棟213	m ²

親田地区(茶)

①	集団茶園第1工区	1,3390	ha
②	集団茶園第2工区	1,0556	
③	集団茶園第3工区	1,2580	農道542m
④	集団茶園第4工区	1,4582	
	集団茶園面積計	5,1108	
⑤	製茶工場、機械	1棟59坪 2セット	

共同防除関係

広巾散布機	8台
-------	----

共同利用農機具関係

動力摘採機	8台
-------	----

総事業費は5千5百万円

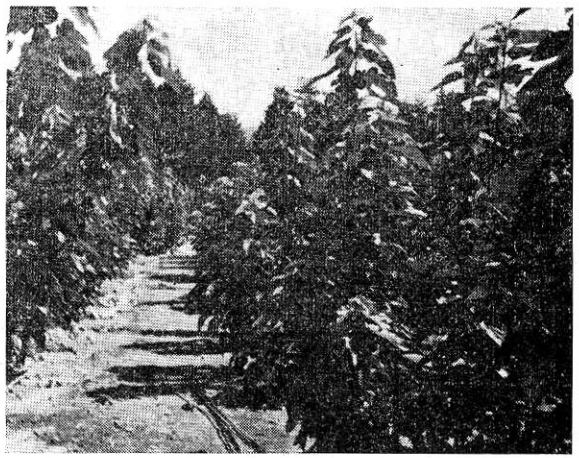
＝五加地区から3ヶ年計画で＝

善事業推進資金を借り入れ、約二千二百七十万円のうち、残り約二千二百七十万円、県費補助金、国庫補助金が交付される見込みですが、約二千七百万円、県費補助金、国庫補助金が交付される見込みです。そのうち必要となりま

この事業は、昭和四十一年度から昭和四十三年度までの三年に分割して実施され、その間に約五千五百万

事業費に対して、国庫補助金、県費補助金等が交付されます。

予定しています。地区別の事業計画は第三表のとおりです。



(写真は集団桑園の一部)

事業は土地造成のほか、用水施設、農道等も併せて造られます。

事業の第一年度は五加地区で実施されます。まず、久須見、柏本、宮代地区のうち六ヶ所で約六ヘクタールの集団茶園が造成されますが、いづれもブルドーザで施工され、ほとんどが階段畑(テラス)になり、また、病虫害防除のための用水施設や、道路の無い所には農道も造られることになっていきます。そのほか、

長い間道路が無くて、不便だった柏本の東洞にも約千メートルの農道が開設されます。さらに、農事センターの隣に製茶工場の建設が予定されていますが、この工場は鉄骨造りで、機械はほとんど自動的に操作される最新式なもので、従来の工場の八倍近い加工能力を持ち、良質な荒茶を生産して、茶葉発展のために大きな力となることが期待されます。

このようにして実施された事業は、すべて共同で管

理運営され、今までのような行きあたりばつたりの経営ではなく、企業的な考えに立つた経営によつて、モデル的な役割を果たすことがこの事業の大きなねらいとなつていきます。

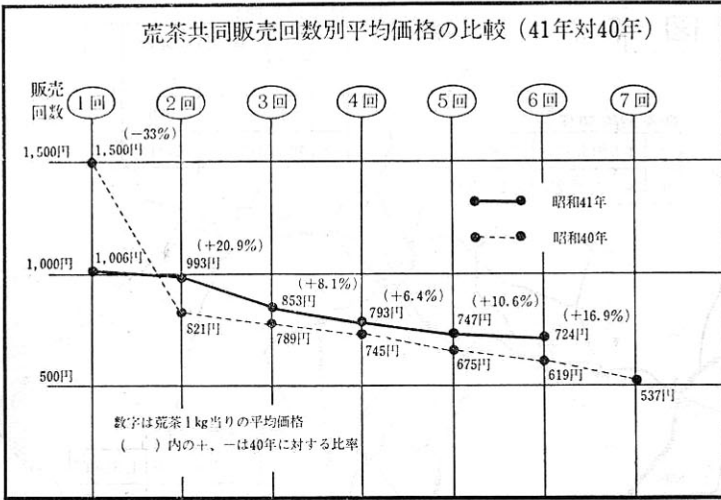
第二年度は親田地区と曲坂地区、第三年度は稚蚕飼育所の建設が予定されています。

事業の第二年度は親田地区で集団茶園約五ヘクタールが実施され、あわせて五加地区と同じような製茶工場一棟が建設されます。この結果、特産白川茶の製造体制は五加、越原、袖付、親田の四共同加工場を中心に加をはかることになり、この年度はさらに曲坂と日向で稚蚕桑園約三ヘクタール、壮蚕桑園約二ヘクタールが造成されます。第三年度は稚蚕共同飼育所が予定され、このほか広く幅機八台と、動力茶摘み機八台が導入され、省力化と病虫害防除に活躍することになつていきます。

高値を続ける「白川茶」 共同販売の成果は上々

さる五月十三日から始まった今年の一番茶の収穫も六月上旬で終わりましたが、白川茶の共同販売は回を追うにしたがつて好調を続け、史上最高の高値となりました。

白川茶の共同販売は、「昭旋所」で行なわれますが、和三十八年に白川町に建設された「白川町共同販売会」に第一回が開かれ、以後、



二十日、二十四日、二十七日、三十一日、六月四日、といわ十日の計七回行なわれました。私たちの村からは第六回までで十一・三トンが販売されましたが、今年には候に恵まれて質も良く、始めから高値を呼び、昨年の第六回まで比べて、通算一キロ当り八百二十七円と約十八パーセントも高く、白川茶販売史上最高の平均価格を示しています。

この共同販売は、白川町八百津町、七宗村、東白川村の加茂郡四ヶ町村に、今年から恵那郡加子母村、益田郡金山町を加えた六ヶ町村から約四十二トンの荒茶が出品され、静岡や滋賀県地元岐阜県の茶商など二十七社を指定し、入札の方法で行なわれます。従来は各工場ごとに個人的な談合による取り引きのため、値も安く代金決済も遅れがちで生産者に不利益な点が多かつたのですが、共同販売を始めてから競争入札による価格の上昇や、取り引きの明朗化など大きな効果をあげました。

白川茶の特徴は味と香り

昭和三六年から東白川村の駐在として本村の米作振興にご尽力いただいていた

農林技官梅田さん 「下呂へ転任」

農林技官梅田保夫さんは六月一日付で下呂出張所へ転任されました。

なお、後任は白川町の白川出張所に勤務され、今後

益を多くすることになります。これから二番茶前の茶園管理を控えて、施肥、病虫害除防など、上質茶生産への努力をお願いします。

——東白川村茶業振興会

(上記の図表は昨年の平均とが白川茶を發展させ、取価格と比較したものです)



いま、かりに、農家の経営者が、親から子...という順で一世代三〇年で交代すると、村内六〇〇戸の農家では、600×30=20,000事業ではなかるるか。

この問題は、たゞ個人の家の跡取りとか、相続人とかいうことではない。「農業構造改善」という大局的な見地からして、これに投入するばく大な資本や苦勞がムダにならないよう、十年二十年後の農業をしつかり受け継いでくれる人々をつくり、育てていくことも、また一つの大きな農業改善

ろばた
放談

村では、ことしの最も大きな仕事として、「農業構造改善事業」をとりあげ、力強くすゝめられようとしているが、これは、最近の農村不況ムードの中にあつて、東白川の農業の将来を託しての画期的な大事業であり、その成果に大きな期待がかけられている。

ところで、現代の都市近代産業の發展につれ、農村から若い労働力が他産業へ流れ、どこの農村でも後継者問題が深刻になつてきているが、東白川村の場合はどうであろうか...。十年二十年後にそなえる重要な課題として、いろいろな角度から真剣に考えなければならぬ。

ところが、現実には...と云えば、卒業後村に残る者はこゝ数年來、毎年五〜六名で、二、三年を経て村へもどる者を加えてもわずかに〇名程度にすぎない。ことに、男子の場合、一六才から二五才までの在村者のうち、農家の者は六〇名これを年令段階で平均すれば、毎年六名でしかなく、これでは近い将来に年令的な断層ができる心配がある。

なわち毎年二〇名が後継者として必要な人員である。また、これの相手となる女性を加えれば、毎年四〇名が、その絶対必要数というわけになる。

